

許可番号 水 第 37 号

高度管理医療機器等販売及び貸与業許可証

氏 名 株式会社双葉

営業所の名称 株式会社双葉 本社営業所

営業所の所在地 水戸市住吉町154-2

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項の規定により高度管理医療機器等の販売及び貸与業の許可を受けた者であることを証明する。

平成 29 年 2 月 22 日

茨城県水戸保健所長 土井 幹雄



有効期間 平成 29 年 4 月 1 日 から
平成 35 年 3 月 31 日 まで



登録番号 08BY005007

医療機器製造業登録証

氏名又は名称 株式会社 双葉

製造所の名称 株式会社 双葉

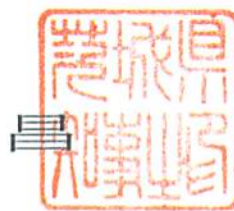
製造所の所在地 茨城県水戸市住吉町154-2

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3
第1項の規定により登録された医療機器製造業者であることを証明する。

平成28年3月31日

茨城県知事

橋本



有効期間 平成28年4月13日から
平成33年4月12日まで



許可番号 08B3X00014

第三種医療機器製造販売業許可証

氏名又は名称 株式会社 双葉

主たる機能を有する
事務所の名称 株式会社 双葉

主たる機能を有する
事務所の所在地 茨城県水戸市住吉町154-2

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第1項の規定により許可された第三種医療機器製造販売業者であることを証明する。

平成28年3月31日

茨城県知事

橋本



有効期間 平成28年4月13日から
平成33年4月12日まで

0822878000033

許可番号 08BS005041



医療機器修理業許可証

氏 名 株式会社 双葉

事業所の名称 株式会社双葉

事業所の所在地 茨城県水戸市住吉町154-2

薬事法第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

平成 26 年 6 月 6 日

茨城県知事 橋 本



特定保守管理医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連
人工臓器関連
光学機器関連
理学療法用機器関連
検体検査用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連
人工臓器関連
光学機器関連
理学療法用機器関連
検体検査用機器関連
鋼製器具・家庭用医療機器関連

有効期間 平成 26 年 6 月 15 日から

平成 31 年 6 月 14 日まで

0822677700017

許可番号 水第1123号

[医療用ガス類]

医薬品販売業許可証

氏名 株式会社双葉

店舗の名称 株式会社双葉 本社営業所

店舗の所在地 水戸市住吉町154-2

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第24条第1項の規定により、卸売販売業の許可を受けた者であることを証明する。

平成30年5月14日

茨城県水戸保健所長 土井 幹雄



有効期間 平成30年5月23日から
平成36年5月22日まで

取扱品目 指定卸売医療用ガス類



許可番号 28北畜医機第17号

動物用高度管理医療機器等販売・貸与業許可証

氏名又は名称 株式会社 双葉

営業所の名称及び所在地 株式会社 双葉

水戸市住吉町154-2

許可の有効期間 平成28年11月 7日～平成34年11月 6日

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項の規定により許可された動物用高度管理医療機器等の販売・貸与業者であることを証する。

平成28年11月 7日

茨城県北家畜保健衛生所長 大内 義尚

